

1.勤務条件

社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会の規程に基づく

2.身分

登録ヘルパー

(雇用期間：採用日～令和7年3月31日(事業状況、勤務成績等により継続あり))

※雇用期間4年目より無期雇用に変更

※採用日から6ヵ月試用期間有り

3.資格要件

介護職員初任者研修課程(ホームヘルパー2級)以上

普通自動車第1種免許

4.業務内容

高齢者・障がい者等への生活援助及び身体介護

(ご自宅からご利用者宅まで自家用車で直行直帰にて業務を行います)

生活援助：掃除、洗濯、調理など

身体介護：入浴、排泄の介助など

5.募集期間及び人員

人員 1名

6.賃金及び手当等

(1)賃金 ・時給：1,000円～1,200円(昇給あり)

(資格、また当事業所の在職年数で異なります)

・交通費：一キロ当たり30円

(自宅とご利用者宅までの距離(往復)に応じて支給)

※その他、業務上の待機時間(移動時間)については、茨城県で定める最低賃金を支給します。

(2)手当 休日勤務手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、期末手当

7.保険等

労災保険

8.勤務時間等

(1)勤務時間 1週20時間未満(シフト制)

※1日8時～18時の間の3時間程度中心(1日の平均実働2～3時間)

※1件の訪問業務の目安は30分～120分です

※勤務日数と勤務時間は相談可。週1日の勤務も可能です。

(2)休憩時間 無

(3)休日 シフト制

9.休暇

年次有給休暇(6ヵ月勤務後に規定に基づき与える)、特別休暇

10.勤務地

常陸太田市社会福祉協議会(常陸太田市稲木町33)

11.応募方法及び試験

(1)履歴書(市販のもの)に資格証の写しを添付してご応募ください。

(2)面接試験(日程は、後日応募者に連絡)

12.採用

随時

【お問い合わせ先】

(1)住所 常陸太田市稲木町33

(2)名称 常陸太田市社会福祉協議会

(3)電話番号 0294-73-1717

1)応募・その他について(総務グループ 担当：鬼澤)

2)業務内容について(くらしさぽーとグループ 担当：橋本)